

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 58

事務事業名	男女共同参画啓発事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	総務部		
課名	男女いきいき推進課		
課長名	福田 純子	内線	213
担当者名	杉本 淳子	内線	54-8715

基本目標		持続可能な行財政運営と市民協働の推進
政策	060402	お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり
施策		男女共同参画の推進
関連施策		

会計	一般	
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	6	企画費
事業コード	150000	男女共同参画啓発事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画	おおむら男女共同参画プラン	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	市民		
誰(何)に対して事業を行うか			
意図	男女共同参画社会について関心を持ち、理解し、行動する人材の育成を図る。 また、全ての人が思いやりと支えあう心を持ち、それぞれの個性を認め、尊重し、対等な立場でいきいきと過ごせる男女共同参画社会を形成する。		
対象をどのような状態にしたいか			
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けた講演会や研修会、女性に対するあらゆる暴力の根絶に関する講座などを開催する。 また、女性の各種相談に対応する。さらに、市民や団体へ学習の場や情報提供を行う。市民の交流の場として「ハートパルまつり」等を開催し、人材の育成と男女共同参画意識の高揚を図る。		
意図を達成するために実施することは何か			
事業期間	平成 13 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等			
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考	
活動指標	① 講座・講演会	計画値	40	45	50	50	委託事業 6回 男女共同参画セミナー8回 人権セミナー7回 就業援助事業3回 ハートパルまつり 24回 講演会 1回	
		実績値	47	50	49			
	達成度	%	117.5%	111.1%	98.0%			
	② 広報紙「ハートパルだより」発行枚数	計画値	枚	4,800	4,800	3,600		4,800
実績値			4,800	3,600	3,600			
成果指標	① 講演会での理解度・満足度 (講演会参加者に対するアンケート)	計画値	%	100	100	100	100	アンケートを変更したため、平成26年度までは理解度、平成27年度からは満足度
		実績値		66.7	77.6	82.3		
	達成度	%	66.7%	77.6%	82.3%			
	② 講座・講演会参加者数	計画値	人	2,700	2,700	5,000	5,000	
実績値			2,535	4,126	4,014			
		達成度	%	93.9%	152.8%	80.3%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	3,313	3,159	3,094	3,038	3,102	3,102	3,102	0
国庫支出金	665	665	665	665	665	665	665	
県支出金	162	162	154	154	150	150	150	
地方債								
その他								
一般財源	2,486	2,332	2,275	2,219	2,287	2,287	2,287	
② 人件費(千円)	7,208	4,773	4,081	4,261	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.75	0.55	0.50	0.50				
時間外勤務(時間)	69	31	46	35				
嘱託等人数(人)	0.60	0.30	0.25	0.30				
フルコスト(①+②千円)	10,521	7,932	7,175	7,299				

*財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立したことに伴い、女性の活躍を推進していくために、様々な媒体を通じた啓発を行うとともに、男女共同参画をテーマとした「ワーク・ライフ・バランス講座」や女性と人権をテーマとした講座を開催した。 また、DV被害者のために相談先を記載したカードの設置箇所を19箇所から40箇所に増やし、DV防止に向けた取組を行った。
事業が抱える問題・課題等	講座、イベント等の広報をタウン情報誌、市ホームページ、フェイスブックを利用して行っているが、まだまだ周知不足のため、今後も更なる情報発信に努めたい。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	男女共同参画社会づくりの市民意識の向上や人材育成のため、啓発することが必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	男女共同参画社会基本法第9条に地方公共団体の責務が規定されており、あらゆる機会を通して研修会、講座等を提供するとともに、広報等を通じて市民の意識向上を図る等、市が主体的に取組む必要がある。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	若い世代へのアピールが十分でない面があるが、市民団体との協働で開催している講座や講演会の内容を充実させ、男女共同参画に対する満足度・理解度をあげていく。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	男女が性別にとらわれず対等な立場であらゆる分野への参画意識を高めることは、男女共同参画社会の実現に大きな効果がある。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	講座・講演会等について、公的機関への依頼や関係機関との共催による実施等により、経費削減に努めてきており、これ以上のコスト削減はできない。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	女性の活躍を推進していくために、様々な媒体を通じ啓発を行うとともに、就労セミナーや就労巡回相談事業などセンターで開催する講座を充実させる。 また、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくりをめざし、DV防止のための予防講座を市内の中学校、高等学校等の生徒を対象に実施する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	女性の就労率が上がり、ワーク・ライフ・バランス等の理解が進むことで女性の活躍が推進される。 また、DV防止に向けた啓発により人権侵害等が減少し、誰もが暮らしやすい男女共同参画社会の実現につながる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。